



農業 農地の拡大などを希望する方へ

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3100)

農地の区画拡大などを考えている方はご相談を

国では、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を推進するため、農業経営規模の拡大を目指す農業者に対して、畦畔除去や暗渠排水設置などを行う場合、その規模に応じた補助額により補助金を交付する農地耕作条件改善事業を実施しています。

このたび、令和2年度の補助事業要望量を把握するため要望量調査を実施します。次の事業を実施する予定の方は産業経済課までお問い合わせください。

▼対象事業Ⅱ田・畑の区画拡大、暗渠排水、湧水処理、末端畑地かんがい施設、客土、除礫

▼対象者Ⅱ市内で農業経営を行う方

▼対象要件
○対象事業を自力で施工すること(委託は不可)。

○現況地目が「田」または「畑」であり、かつ市内農業振興地域農用地区域内の農地であること。

○事業実施後8年間は転用しないことを確定できる農地であること。

ること(8年以内に転用した場合)には、転用した面積分の補助金を返還していただきます。

○要望する方が現在耕作しているまたは耕作予定の農地であること。

※交付申請時まで耕作権を有する必要があります。

▼申込期間Ⅱ10月1日(火)～31日(木) 午前9時～午後5時



農業 農業用暗渠排水設置に補助金

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3100)

水田に農業用の暗渠排水を施工した方は、補助金を申請することができます。

▼補助対象Ⅱ①～④の要件すべてを満たす必要があります。

①市内に住所がある方
②年度内に施工する圃場であること
③市農業再生協議会管内に所在する圃場であること

④暗渠排水施工に用いたパイプ類および水こうの資材費であること

▼補助額Ⅱ消費税を抜いた資材費分(限度額8万8000円)

※土、日、祝日を除く。

▼申し込み・問い合わせⅡつくばみらい市役所 谷和原庁舎 産業経済課

※申し込みの際は、調査書作成のため聞き取りを行いますので産業経済課までお越しください。

※今回の調査は事業要望量を把握し国へ補助金の予算を要求することを目的としています。そのため、国の予算などの事情により要望に答えられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※工事費は対象となりません。

▼申請方法Ⅱ申請書類に必要事項を記入し、産業経済課に提出してください。

※申請書類一式は産業経済課に置いてありますので、必ず事前に産業経済課窓口まで受け取りに来てください。なお、ご連絡いただければ送付します。

▼申請受付開始Ⅱ11月1日(金) 午前8時30分～

※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が予算額に達した段階で申請の受け付けを締め切ります。



農業 農業用使用済プラの収集

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3100)

農業用使用済プラスチックを安全かつ適正に処理するため、県・市・農業団体および排出農家が一体となって経費を負担し、農業用使用済プラスチックの収集を実施します。

▼収集対象物
①使用済農ビⅡ農業用塩化ビニールフィルム(農ビ)

※農ビには統一マーク「農ビ」が青色でプリントしてあります。
※黒色・シルバー・糸入りは収集しません。

※土やゴミをよく落としてから持ち込んでください。
※ブルーシートは回収しません。

②使用済農ポリⅡ農業用ポリエチレンフィルム(農ポリ)、農業用ポリオレフィン系特殊フィルム(農PO)、農業エチレン・酢酸ビニル共重合樹脂フィルム(農サクビ)、肥料空袋、そのほかポリエチレン資材

※回収物に金具などがついていない場合は取り除いてください。

▼収集日時
○農ポリ収集日Ⅱ11月20日(水) 21日(木) 午前9時～正午

○農ビ収集日Ⅱ11月21日(木) 午前9時～正午

※農ビの収集は、11月21日(木)のみです。

▼場所Ⅱ茨城みなみ農協カントラリーエレベーター

▼料金
○登録料金Ⅱ10000円(1戸当たり)

○農ビ処理料金Ⅱ9・74円/キログラム
○農ポリ処理料金Ⅱ31・90円/キログラム

※今年度から処分量を計量して料金を徴収する重量制に変更しますので、ご協力をお願いします。

▼申込期間Ⅱ10月1日(火)～25日(金) 午前9時～午後5時

※土、日、祝日は除く。

▼申し込みⅡ産業経済課
※申し込みの際は、印鑑、登録料をご持参ください。また、その際に種類(ハウス用ビニール・マルチフィルム・育苗箱等)と処分量の目安を聞き取りしますので、確認の上、ご来庁ください。処分料は、後日別途徴収します。

